

平成29年4月 日

関係高等学校長様

広島県高体連ライフル射撃部
部長 小田 均

広島県高等学校総合体育大会ライフル射撃競技実施要項
(第55回全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会県予選)

標記大会を下記要領で開催いたしますので、ご案内申し上げます。つきましては、貴校ライフル射撃部の引率教職員、監督ならびに選手生徒の派遣方をよろしくお願い申し上げます。

1. 主催 広島県高等学校体育連盟 広島県教育委員会
2. 主管 広島県高体連ライフル射撃部
3. 期 日 平成29年6月3日(土) 開会式・公式練習・監督会議
平成29年6月4日(日) 本選・ファイナルマッチ
(全国大会予選)
4. 会 場 つつがライフル射撃場 広島県山県郡安芸太田町上筒賀猪俣山919番地
5. 競技種目
 - ・10mエア・ライフル立射60発競技(男子) 個人
 - ・10mエア・ライフル立射40発競技(女子) 個人
 - ・ビームライフル立射60発競技(男子) 個人・団体
 - ・ビームライフル立射40発競技(女子) 個人・団体
 - ・ビームピストル(デジタル)立射40発競技(男子) 個人
 - ・ビームピストル(デジタル)立射40発競技(女子) 個人
6. 競技日程 3日(土)
 - 受付 9:00～
 - 開会式 9:30～
 - 公式練習 10:30～15:00
 - 監督会議 11:00～4日(日)
 - BR・AR・BP(女子) 9:30～
 - BR・AR・BP(男子) 10:45～
 - BR(女子)ファイナル 13:00～
 - BR(男子)ファイナル 14:30～
 - 表彰式・閉会式 16:00～
7. 競技規則 ライフル射撃競技規則 最新版による
8. 競技方法 各種目とも本選・ファイナルマッチの成績で順位を決定する。なお、ライフル種目は本選・ファイナルマッチとも小数表示、ピストル種目は本選整数表示、ファイナルは小数点表示により競技を行う。
団体戦は、3名の団体戦選手をエントリーし、個人戦の成績の合計点により順位を決定する。
9. 使用標的 10m電子標的, BR標的装置, BP標的装置
10. 参加資格 (1)選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期過程を含む)に在籍する生徒であること。

- (2) 選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、当該競技実施要項により、中国大会参加資格を得たものに限る。
- (3) 年齢は平成10年4月2日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での同一競技出場は1回限りとする。大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技の参加を認める。「出場とは登録やエントリーではなく試合への出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。
- (4) 転校・転籍後6ヶ月未満の者は同一競技への参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)ただし、一家転住などやむを得ない場合は、所属高体連会長の許可があればその限りではない。
- (5) 出場選手は、事前に健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
- (6) 学校教育法第1条以外の学校の参加については、中国高等学校選手権大会開催基準要項のとおりとする。
- (7) (公社)日本ライフル射撃協会・全国高等学校ライフル射撃部・中国地区のいずれかの県のライフル射撃協会に登録している(見込みを含む)生徒。

11. 表彰 各種目とも1位～8位を表彰する。
ただし、参加人員が8名に満たない種目は3位までとする。
12. 申込方法 参加申込書をE-mailで下記アドレスまでをお願いします。
E-mailが無理な場合、FAXしてください。(0826-22-1691)
- アドレス k-hayashik045529@hiroshima-c.ed.jp (事務局 林のアドレス)
- 〒731-3501 広島県山県郡安芸太田町加計3780-1
広島県立加計高等学校内 林 克也
TEL (0826) 22-0488

締め切り 5月2日(火) 必着

13. 参加上の注意 (1) 出場選手の大会期間中の健康ならびに生活指導については各学校長の責任においておいて遺漏のないよう処置すること。特に健康管理、食生活及び交通等の指導については十分留意すること。
(2) 学校及び家庭における事前の健康観察を十分にすること。
(3) 競技場においては、会場責任者の指示に従うとともに競技場を常に清浄に保ち、会場全体を汚さないこと。
14. その他 (1) 銃器・弾薬については各自携行し、運搬・携帯・保管については、特に留意すること。
(2) 鉄砲所持許可証または年少射撃資格認定証、日ラ会員証、射手手帳を携行すること。
(3) 銃については、有効な検定シールを貼っておくこと。
(4) 年少射撃資格銃については、銃の射撃指導員が必ず同行すること。
(5) 各自ゼッケン(B5判に学校、氏名を記入)を用意すること。
(6) 危害予防については各自が十分留意すること。